

「公益信託 池田育英会トラスト」

1. 奨学制度の内容

(1) 奨学生

愛媛県内の高等学校を卒業している方、または保護者(奨学生が成人の場合は、保護者であった方)が愛媛県内に居住している方で、大学(除く短大)または大学院に在学するつぎの要件を満たす方。専攻の分野は問いません。**他の奨学金と併せて給付を受けることができます。**

A. 大学に在学する方(除く短大)

2年生以上(新入生は対象外)

B. 大学院に在学する方

学年は問いません。

C. 学業・人物ともに優秀で、経済的支援の必要な方

(2) 奨学金の額

1人 月額1万7千円

(毎年7月・1月に10万2千円を給付します。)

***卒業後、返還の必要はありません。**

(3) 給付期間

正規の最短修学期間

(休学または長期欠席等により、学問に精励している状態にないときは、その期間給付を休止する場合があります。)

2. 募集要項

(1) 募集人員

若干名(毎年5名程度)

(2) 応募方法

申請書等は伊予銀行のホームページからダウンロードすることができます。ダウンロードされない場合は、同ホームページでご請求いただくか、伊予銀行本支店または公益信託事務局までご連絡ください。公益信託事務局から申請書類をお送りします。

記入事項をご記入のうえ必要書類を添えてご応募ください。なお、応募書類は、奨学生への採否にかかわらず返却いたしません。

(3) 募集期間

平成26年3月10日(月)～5月7日(水)(応募書類事務局必着)

(4) 選考

応募書類に基づき本年6月に開催する運営委員会で選考します。

(5) 結果通知

公益信託事務局から**推薦者(担当教官等)経由**でご通知します。

(奨学金担当部署には連絡いたしませんのであらかじめご了承ください)

(6) 奨学金振込

奨学生になられた方には、7月からご指定の銀行口座へ奨学金を振込みます。

(7) 報告書の提出

奨学生に採用された方は年度終了後、報告書を提出していただきます。

【ご送付先・お問合せ先】

「公益信託池田育英会トラスト」公益信託事務局

〒790-8514 松山市南堀端町1番地 伊予銀行 ソリューション営業部

TEL089-941-1141

いよぎんホームページ <http://www.iyobank.co.jp/>

募集要項(平成26年度)

1. 募集人員 若干名(実績:毎年5名程度)
2. 応募方法 所定の申請書等は「いよぎんホームページ」でダウンロードすることができます。
ダウンロードができない場合は、同ホームページからご請求いただくか、伊予銀行本支店または公益信託事務局までご連絡ください。公益信託事務局から申請書等をお送りします。
記入事項をご記入のうえ、必要書類を添えて郵送でご応募ください。
3. 募集期間 平成26年3月10日(月)～5月7日(水)
(応募書類事務局必着)
4. 選考 応募書類に基づいて運営委員会で選考します。
(6月開催)
5. 結果通知 公益信託事務局から推薦者(担当教官等)経由でご通知します。
6. 奨学金振込 奨学生になられた方には7月からご指定の銀行口座へ奨学金を振込みます。
7. その他 応募書類は返却いたしませんのでご了承ください。

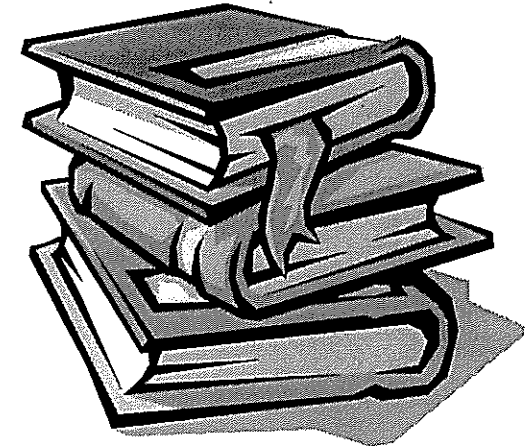
【ご送付先・お問合せ先】

「公益信託池田育英会トラスト」公益信託事務局
〒790-8514 松山市南堀端町1番地
株式会社 伊予銀行 ソリューション営業部
TEL 089-941-1141
いよぎんホームページ
<http://www.iyobank.co.jp/>

公益信託 池田育英会トラスト

案内書

(平成26年度)



公益信託池田育英会トラスト

公益信託事務局

受託者 株式会社 伊予銀行

ソリューション営業部

〒790-8514 松山市南堀端町1番地

TEL 089-941-1141

<http://www.iyobank.co.jp/>

公益信託「池田育英会トラスト」 設定趣意書

科学技術を中心とする学術の発展は、先進諸国を中心に人類福祉の飛躍的な向上を可能にしました。一方、近年では、人間破壊や社会破壊が随所で見られるなど、学術のもたらす負の面も目に付くようになってきました。今ほどその中身の大切さが問われているときはありません。

私は、永年にわたり自然科学の研究に携わり、学術探求の在り方が人間形成と社会形成に大きく関わっていることを強く認識してきました。これからの人類社会の持続的な発展を実現するためには、さまざまな分野で学術研究の促進が大きく求められ、人間の在り方や人間と環境との関係など幅広い英知を有する人材の育成が重要です。

このたび私は、21世紀が始まる年を契機に、これまで郷土愛媛の人々のご支援で研究に専念し得たことに報いるため、愛媛県出身で大学や大学院で学問に励む方に奨学金を提供する公益信託を設定することとしました。この公益信託を、社会有為な人材と学術の発展に貢献しようとする民間の善意の受け皿となし、もって、学術の探求が豊かな創造性と高い倫理を有する人間を育てることにより、立派な国づくりの一助となり、郷土愛媛はもとより世界の人類福祉の一層の促進に繋がることに役立てたいと思います。

愛媛県西予市出身 工学博士
元東京理科大学教授・理事

池田 佐喜男

寄付金のお願い

本公益信託の趣旨に賛同される方からの寄付を受付けております。なお、本公益信託への寄付金につきましては税制上の優遇措置があります。詳しくは公益信託事務局にお問合せください。

公益信託「池田育英会トラスト」の概要

委託者 池田 佐喜男
受託者 株式会社伊予銀行
(信託事務局 / ソリューション営業部)
主務官庁 愛媛県教育委員会
発足日 2001年(平成13年)3月16日
特記事項 認定特定公益信託

奨学制度の内容

対象	愛媛県内の高等学校を卒業している方、または保護者(奨学生が成人の場合は保護者であった方)が県内に居住している方で、4年制以上の大学または大学院に在学するつぎの要件を満たす方、専攻の分野は問いません。 (他の奨学金と併せて給付を受けることができます。)
	① 4年制以上の大学に在学する方 2年生以上(新生は対象外)
	② 大学院に在学する方 学年は問いません。
	③ 学業・人物ともに優秀で経済的支援の必要な方
奨学金の額	1人 月額1万7千円 (毎年7月・1月に10万2千円を給付します。)
給付期間	正規の最短修学期間 (学問に精励している状態にないときは、その期間給付を休止する場合があります。近況報告に基づく継続審査があります。)
給付・貸与の別	給付(返還の必要はありません。)
年度報告	年度終了後、報告書を提出していただきます。